

国保連合会だより



NO. 2022-調-2
令和4年 6月16日
静岡県国民健康保険団体連合会
〒420-8558
静岡市葵区春日2丁目4番34号
TEL (054) 253-5581
<https://www.shizukokuhoren.or.jp/>

1 令和4年10月の制度改正に伴う取扱いの変更

令和4年4月1日から、療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令(令和4年3月25日付、厚生労働省告示第86号)に基づき、「診療報酬請求書」・「診療報酬請求書総括表」の様式を一部変更いたしましたのでお知らせします。

なお、この告示の改正前の請求書の様式については、当分の間、これを取り繕って使用できます。
また、各種様式は令和4年6月15日以降、本会のホームページからダウンロードできます。

【変更箇所】

後期高齢者医療

区分 「後期高齢 九割」 → 「後期高齢 一般・低所得」

【担当】

(医科) 審査第1、2、3課	054-253-5540
(歯科) 審査第4課	054-253-5535
(調剤) 審査調整課	054-253-5541

2 国民健康保険被保険者証の県下一斉更新

1 令和4年8月1日から、県下一斉に国民健康保険の被保険者証が更新され、被保険者証の色が「藤色」から「うぐいす色」に変わります。

窓口におきまして、被保険者証の確認をお願いいたします。

2 被保険者証更新ポスターを6月下旬に送付させていただきます。

お手数ですが、施設内に掲示くださるようお願いいたします。

担当：事業課 事業振興係 柴原
電話：054-253-5576

被保険者証更新ポスター

国保からの お知らせ 令和4年8月1日から

保険証が **うぐいす色** に変わります!

市・町用

国保組合用

別健康保険に加入すると、その日から国保を使用できなくなります。14日以内に脱退の届出をしてください。

マイナンバーカードを保険証として利用できます。(認定機器のある医療機関・薬局が対象です。) ※利用には事前登録が必要です。

静岡県・市町・国保組合 静岡国民健康保険団体連合会